

# 海外旅行総合保険 旅行変更費用補償特約のご案内

このチラシは旅行変更費用補償特約（オプション）の概要を説明したものです。必ず海外旅行総合保険パンフレットとあわせて参照してください。

被保険者等に対して日本もしくは外国の官公署の命令、外国の出入国規制または感染症<sup>(※)</sup>による隔離が寄せられた場合



(※) 新型コロナウイルス感染症を含みます。

このような場合で  
海外旅行について出国を中止  
または出国後途中で帰国され  
た場合に負担された**取消料**  
または**帰国費用等**を補償  
します。



被保険者等またはその配偶者、3親等内の親族が死亡されたり危篤になった場合、もしくは被保険者等またはその配偶者、2親等内の親族がケガ・病気により入院した場合

(注) 入院の場合、被保険者等については出国前には継続して3日以上、その他の方については出国前後に関わらず継続して14日以上入院した場合にかぎります。

被保険者等に対して災害対策基本法に基づく避難の指示等が公的機関から出された場合



渡航先<sup>(※)</sup>で地震・噴火またはこれらによる津波、戦争等が発生した場合  
(※) これから訪れるまたは経由する予定の渡航先も含みます。

など

## <特約セット時の注意事項>

- **旅行変更費用補償特約のみではご契約いただけません。**
- この特約は、保険期間が3か月以内の海外旅行総合保険にセットできます。
- ご契約日がお出発当日となる場合は、出国を中止した場合に負担した費用を補償することができません(「出国中止費用対象外特約」を必ずセットします。)。その場合の保険料は、別紙保険料表の「中途帰国のみ補償する場合の追加保険料」からお選びください。
- この特約の責任期間は、保険期間にかかわらず、保険証券に記載された契約日の翌日の午前0時に始まり、住居に帰着した時または保険期間の末日の午後12時のいずれか早い時に終わります。ただし、保険料領収前または保険証券に記載された契約日以前に、裏面「保険金をお支払いする主な場合」の①～⑨のいずれかに該当していた場合またはその原因が発生していた場合に負担した費用に対しては、旅行変更費用保険金をお支払いできません。
- この特約は「緊急一時帰国費用補償特約」と同時にセットすることはできません。
- 別紙保険料表記載の保険金額以外をご希望の場合は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- ファミリー海外旅行保険にこの特約をセットする場合の保険料については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

## <用語のご説明>

用語	定義
帰国費用	旅行にかかる費用で次の①または②に掲げるものをいいます。 ①航空運賃等交通費 被保険者の帰国に要する通常の経路による航空機、船舶等の運賃をいいます。ただし、次のア、およびイ、に掲げる費用はこの費用の額から控除します。 ア、被保険者が中途帰国したことにより払戻しを受けた運賃 イ、傷害治療費用補償特約、疾病治療費用補償特約、救済費用等補償特約、治療・救済費用補償特約により支払われるべき費用 ②宿泊施設の客室料および諸雑費 ア、帰国の行程における被保険者の宿泊施設の宿泊料をいい、かつ、14日分を限度とします。ただし、被保険者が中途帰国したことにより払戻しを受けた金額もしくは被保険者が負担することを予定していた金額または傷害治療費用補償特約、疾病治療費用補償特約、治療・救済費用補償特約により支払われるべき費用はこの費用の額から控除します。 イ、諸雑費とは、国際電話料等通信費、渡航手続費等をいいます。 ウ、ア、およびイ、の費用は、合計して20万円を限度とします。
出国	旅行行程開始後、最初の出国をいいます。
中途帰国	被保険者が旅行行程のうち出国してから住居に帰着するまでの間に旅行を途中で取りやめ帰国することをいいます。
渡航手続費	旅券印紙代、査証料、予防接種料等の渡航手続諸費用をいいます。
被保険者等	被保険者もしくは同行予約者(被保険者と同一の旅行を同時に参加予約した方で被保険者に同行する方)をいいます。

# 補償内容のご説明

## 保険金をお支払いする主な場合

被保険者が次の①～⑨のいずれかに該当したことにより、海外旅行について出国を中止した場合または旅行行程のうち出国してから住居に帰着するまでの間に旅行を途中で取りやめ帰国した場合に保険契約者、被保険者またはこれらの者の法定相続人が負担した費用を、旅行変更費用保険金としてお支払いします。

### <お支払対象となる場合>

- ①被保険者等または被保険者等の配偶者もしくは3親等内の親族が死亡された場合または危篤になった場合
  - ②被保険者等または被保険者等の配偶者もしくは2親等内の親族がケガまたは病気<sup>(※1)</sup>を直接の原因として入院<sup>(※2)</sup>を開始した場合。ただし、入院が被保険者等については出国前には継続して3日以上、その他の方については出国前後にかかわらず継続して14日以上に及んだ場合<sup>(※3)</sup>にかぎります。
  - ③被保険者等が搭乗している航空機もしくは船舶が行方不明になった場合もしくは遭難した場合または被保険者等がピッケル等の登山用具を使用する山岳登山中に遭難した場合
  - ④被保険者等の緊急な捜索または救助活動を要することが警察等の公的機関により確認された場合
  - ⑤被保険者等の居住する建物または家財が、次のア.～ウ.のいずれかの事由によって100万円以上の損害を受けた場合
    - ア.火災、落雷、破裂または爆発
    - イ.風災、水災、雹災または雪災
    - ウ.建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突または倒壊
  - ⑥被保険者等が裁判所の呼出により、訴訟または調停の証人または鑑定人として裁判所へ出頭する場合
  - ⑦渡航先<sup>(※4)</sup>において、次のア.～エ.のいずれかに該当する事由が発生した場合
    - ア.地震もしくは噴火またはこれらによる津波
    - イ.戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変、暴動またはテロ行為
    - ウ.被保険者等が利用を予定していた運送・宿泊機関等の事故または火災
    - エ.渡航先に対する退避勧告等の発出<sup>(※5)</sup>
  - ⑧被保険者等に対して日本もしくは外国の官公署の命令、外国の出入国規制または感染症による隔離が寄せられた場合
  - ⑨被保険者等に対して災害対策基本法第60条または第61条に基づく避難の指示等が公的機関から出された場合
- (※1) 歯科疾病を含みません。  
 (※2) 治療のため医師が必要と認め、他の病院等に移転した場合は、移転のために要した期間は入院中とみなします。  
 (※3) これらの日数を経過しない場合であっても、入院中死亡に至ったときを含むものとします。  
 (※4) 被保険者等が訪れている渡航先またはこれから訪れるもしくは経由する予定の渡航先をいいます。  
 (※5) 渡航先の属する国の他の地域に対して発出された場合を含みます。

### <お支払対象となる主な費用>

- ア. 取消料、違約料等  
 被保険者が出国中止または中途帰国した日以後に提供を受けることを予定していたが、出国中止または中途帰国したことにより、提供を受けることができなかった旅行サービス<sup>(※1)</sup>の取消料、違約料等
- イ. 渡航手続費  
 被保険者が出国中止または中途帰国したことにより払戻しを受けられない費用またはこれから支払うことを要する費用。ただし、出国中止または中途帰国した後においても使用できるものに対して支出した費用を除きます。
- (注) 被保険者が中途帰国した場合において、旅行が企画旅行であるときは、上記ア. およびイ. の費用は次の算式によって算出した額をいいます。

$$\text{旅行変更費用保険金額}^{(※2)} \times \frac{\text{旅行日程のうち、中途帰国した以後の日数}}{\text{旅行日程の日数}} = \text{お支払いする費用}$$

ウ. 次の a. または b. のいずれかに該当する場合において、中途帰国したときの帰国費用が上記ア.、イ. により算出された費用の額を上回るときは、帰国費用を保険金としてお支払いします。

- a. 航空券等<sup>(※3)</sup>の購入の予約がなされており、これから航空券等の費用を支払を要する場合、または航空券等が購入されており、すでに航空券等の費用を支払っている場合
- b. 旅行が企画旅行で、旅行代金の中に航空券等の費用が含まれている場合

- (※1) 出国後3か月以内に提供を受ける旅行サービスにかぎります。  
 (※2) 旅行変更費用保険金額が旅行代金を超える場合は、損保ジャパンは、旅行代金を保険金額とみなしません。  
 (※3) 被保険者が帰国のため利用する交通機関の航空券もしくは乗船券等をいい、利用する日時が被保険者の出国後3か月以内で、かつ特定されているものをいいます。

## 保険金をお支払いできない主な場合

- 次のような事由によって左記「保険金をお支払いする主な場合」の①～⑤のいずれかに該当したことにより負担した費用
  - ①故意または重大な過失
  - ②自給行為、犯罪行為または闘争行為
  - ③無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転
  - ④日本国内における地震、噴火またはこれらによる津波
  - ⑤戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変（テロ行為を除きます。）、核燃料物質等
- 頸（けい）部症候群（いわゆる「むちうち症」）、腰痛等で医学的他覚所見のないものによって左記「お支払対象となる場合」の②に該当したことにより負担した費用
- 被保険者が危険な運動（ピッケル等の登山用具を使用する山岳登山、ハンググライダー搭乗等）、自動車等の乗用具による競技・試運転、航空機操縦等を行っている間に生じたケガまたは病気によって左記「お支払対象となる場合」の①または②に該当したことにより負担した費用
- 保険料領収前または保険証券に記載された契約日以前に左記「お支払対象となる場合」の①～⑨のいずれかまたはその原因（死亡・危篤、入院の原因となったケガまたは病気など）が生じていたことにより負担した費用

など

★このチラシは「海外旅行総合保険 旅行変更費用補償特約」の概要を説明したものです。詳しい内容については、ポケットガイド（ご契約のしおり・約款集）等を参照してください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

★ご契約者と被保険者が異なる場合は、被保険者となる方にもこのチラシに記載した内容をお伝えください。また、ご契約の際は、ご家族の方にもご契約の内容をお知らせください。

お問い合わせ先



損害保険ジャパン株式会社

SOMPO

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1  
 <連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

## 海外旅行総合保険 旅行変更費用補償特約のご案内

以下に記載している保険料は旅行変更費用補償特約のみの保険料となりますので、必ずその他の補償の保険料をあわせて参照してください。旅行変更費用補償特約のみではご契約いただけません。



最初にお読み  
ください。

- ご旅行代金、または中途帰国される場合にもっとも高額となる運賃（社会通念上妥当な額とします。）を目安に、下表から保険金額をお選びください。
- この特約は保険期間が3か月以内の海外旅行総合保険にセットできます。
- 以下に掲載している保険金額以外をご希望の場合については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- ご契約日がお出発当日となる場合は、出国を中止した場合に負担した費用を補償することはできません（「出国中止費用対象外特約」を必ずセットします。）。その場合の保険料は、「中途帰国のみ補償する場合の追加保険料」からお選びください。
- ファミリー海外旅行保険にこの特約をセットする場合は、ご家族全体で表記の保険金額を限度とします。保険料については以下に掲載している保険料と異なりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- ご契約を解約される場合、本特約（出国中止費用対象外特約をセットしている場合は除きます。）の特約保険料は返還しません。

### 出国中止、中途帰国とも補償する場合の追加保険料 ●ご出発日前日以前のお申込みの場合

### 中途帰国のみ補償する場合の追加保険料 （「出国中止費用対象外特約」セット）

●ご出発日当日にお申込みの場合（※）

（※）ご出発日同日以前でもお申込みいただけます。

保険金額	出国中止、中途帰国とも補償する場合の追加保険料 ●ご出発日前日以前のお申込みの場合					保険期間	中途帰国のみ補償する場合の追加保険料 （「出国中止費用対象外特約」セット） ●ご出発日当日にお申込みの場合（※） （※）ご出発日同日以前でもお申込みいただけます。				
	20万円	40万円	60万円	80万円	100万円		20万円	40万円	60万円	80万円	100万円
	250円	500円	750円	1,000円	1,250円	1日	40円	70円	110円	140円	180円
	260円	510円	770円	1,030円	1,280円	2日	40円	90円	130円	170円	220円
	260円	530円	790円	1,060円	1,320円	3日	50円	100円	150円	200円	250円
	270円	540円	810円	1,080円	1,360円	4日	60円	110円	170円	230円	290円
	290円	580円	870円	1,160円	1,450円	5日	80円	150円	230円	310円	380円
	310円	610円	920円	1,230円	1,530円	6日	90円	190円	280円	370円	470円
	320円	640円	960円	1,280円	1,610円	7日	110円	210円	320円	430円	540円
	340円	670円	1,010円	1,350円	1,690円	8日	120円	250円	370円	490円	620円
	350円	710円	1,060円	1,420円	1,770円	9日	140円	280円	420円	560円	700円
	370円	740円	1,110円	1,480円	1,860円	10日	160円	320円	470円	630円	790円
	390円	780円	1,160円	1,550円	1,940円	11日	170円	350円	520円	700円	870円
	400円	810円	1,210円	1,620円	2,020円	12日	190円	380円	570円	760円	950円
	420円	840円	1,260円	1,680円	2,100円	13日	210円	410円	620円	830円	1,030円
	430円	870円	1,300円	1,740円	2,170円	14日	220円	440円	660円	880円	1,110円
	450円	890円	1,340円	1,790円	2,230円	15日	230円	470円	700円	930円	1,170円
	470円	930円	1,400円	1,860円	2,330円	17日まで	250円	500円	760円	1,010円	1,260円
	500円	990円	1,490円	1,980円	2,480円	19日まで	280円	570円	850円	1,130円	1,410円
	530円	1,060円	1,590円	2,110円	2,640円	21日まで	320円	630円	950円	1,260円	1,580円
	550円	1,110円	1,660円	2,210円	2,770円	23日まで	340円	680円	1,020円	1,360円	1,700円
	580円	1,160円	1,740円	2,320円	2,900円	25日まで	370円	730円	1,100円	1,460円	1,830円
	610円	1,220円	1,820円	2,430円	3,040円	27日まで	390円	790円	1,180円	1,580円	1,970円
	640円	1,270円	1,910円	2,550円	3,180円	29日まで	420円	850円	1,270円	1,690円	2,110円
	670円	1,340円	2,010円	2,680円	3,350円	31日まで	460円	910円	1,370円	1,830円	2,280円
	730円	1,460円	2,190円	2,920円	3,650円	34日まで	520円	1,030円	1,550円	2,060円	2,580円
	830円	1,650円	2,480円	3,300円	4,130円	39日まで	610円	1,220円	1,830円	2,450円	3,060円
	930円	1,860円	2,780円	3,710円	4,640円	46日まで	710円	1,430円	2,140円	2,860円	3,570円
	1,030円	2,050円	3,080円	4,100円	5,130円	53日まで	810円	1,620円	2,440円	3,250円	4,060円
	1,160円	2,310円	3,470円	4,620円	5,780円	2ヶ月まで	940円	1,880円	2,830円	3,770円	4,710円
	1,530円	3,060円	4,600円	6,130円	7,660円	3ヶ月まで	1,320円	2,640円	3,950円	5,270円	6,590円

保険料